

令和2年9月23日

令和2年10月12日修正

本学学生の皆さんへ

副学長 平山浩一

10月から後期が始まりますが、現在も道内を含め国内で新規感染者が発生していて、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応が必要です。北海道におきましては、3密の回避、ソーシャルディスタンスの確保、手洗い、換気等など、新しい生活様式「新北海道スタイル」の実践が求められています。本学学生の皆さんは、10月1日から当面の間、以下を守って行動してください。

- ・ 大学の建物に入るときにはマスク着用を必須とし、3密を避け、都度手指の消毒を必ず行ってください
- ・ 自宅（下宿、アパート等を含む）でオンライン授業を受講することが困難である学生は、学内の指定された講義室等で受講してください。また、対面授業の受講のため、その前後のオンライン授業（特に、ライブ配信の授業）を休み時間等で自宅に戻ってから受講することが困難である場合にも、学内で受講してください
- ・ ~~指導教員による研究室の感染防止対策に関する届出が受理され、研究室への立ち入りを許可された場合は、~~指導教員の指示にしたがって研究室での研究活動が可能です
- ・ 図書館、生協の利用では、各施設の利用方法に従ってください
- ・ 体調のすぐれない学生、および帰省や就職活動等で北海道外から東京都、神奈川県、大阪府（制限対象の都道府県を変更する場合はあらためて通知）で宿泊をして北見に戻って自宅待機2週間未満の学生は、不要不急な大学の建物内への立ち入り、対面授業やオンライン授業の学内での受講、研究室への立ち入りおよび図書館利用を禁止します
- ・ 発熱(37.5°C以上)や呼吸器症状がある学生は、大学敷地内への立ち入りを禁止します
- ・ 他大学の状況を踏まえ、サークル活動及びそれに準ずる活動の禁止を継続しますが、再開のための検討をいたします
- ・ アルバイトは、感染防止対策が十分であるものに限り許可します

今後も、大学からの具体的な指示および皆さんの参考となる情報は本学ホームページにて逐次公開する予定です。学生の皆さんは毎日本学ホームページを確認するようお願いいたします。

本学は皆さんの学習機会が損なわれないように全力でサポートします。学生の皆様も自分自身はもとより大学を含め地域の生活を守り、なにより生命を守るため、大学の一員として一致団結した行動にご協力ください。